

平成25年度
下野市行政評価
市民評価報告書

平成26年1月
下野市行政改革推進委員会

目 次

1	はじめに	1
2	市民評価の目的と評価の役割分担	2
3	評価の対象	4
4	評価の視点	5
5	評価結果	6
	(1) 評価結果（総括表）	7
	(2) 評価結果（事務事業別）	8
6	来年度以降の行政評価の運用改善に向けた個別意見	23

1 はじめに

住民に一番身近な地方自治体においては、多様化する市民ニーズや、現下の厳しい財政状況などを踏まえて、事務事業の選択と集中を行うとともに、行財政改革に努め、限られた資源の有効活用を図っていくことが求められています。

下野市では、効率的かつ効果的な行政運営を推進するため、すべての事務事業を対象に行政評価を導入しておりますが、市の内部評価の客観性と評価内容の透明性・信頼性を確保するため、市民から意見を求める市民評価を実施しています。

この報告書は、市民評価を行う本委員会において、評価対象10事業を選定するとともに、各事業のヒアリングを行い、市の内部評価に対して委員会の評価と意見をまとめたものです。

市民が市政に参画し、自らの役割と責任を自覚して、主体的に関わる市民評価の果たす役割は重要で、市民と行政の協働の取組みであると言えます。

市は、評価結果だけでなく、ヒアリングにおける委員の意見や議論の経過を十分に参考にし、事務事業の見直しを積極的に進めていただきながら、真の市民協働の推進に向けて一歩ずつ進んでいただくことを期待します。

本報告書が、行政の実施する事業に対して市民の関心を喚起し、より多くの市民が市政に参画するきっかけとなれば幸いです。

下野市行政改革推進委員会
会長 杉原 弘 修

2 市民評価の目的と評価の役割分担

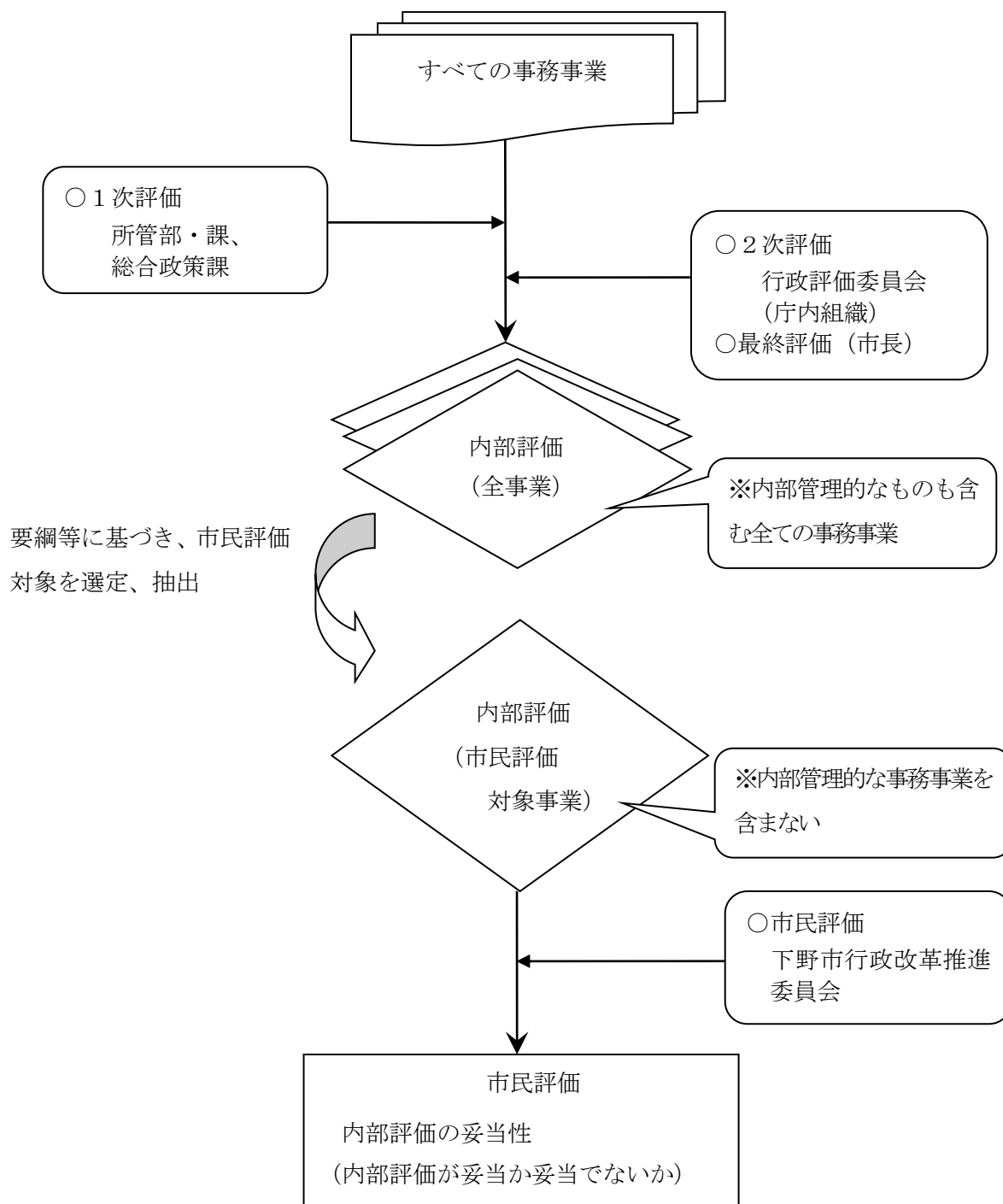
下野市での行政評価は、内部評価と市民評価の2段階構成となっている。

内部評価では、所管部・課、総合政策課、行政評価委員会（庁内組織）及び市長が、すべての事務事業を対象とし、一定の基準（対象事業の必要性、熟度・緊急性、効率性等）で相対的に評価することを目的としている。

一方、市民評価は、市民協働の一環として事務事業評価に市民が参画することを目的としている。市が実施している評価に対して、行政サービスの受益者であり負担者でもある市民が、「市民感覚と乖離していないか、現状を肯定する甘い評価となっていないか」などといった視点から評価することが求められている。

したがって、本委員会においては、内部管理的な事務事業等は、議論の対象とすべきものではないと考えられる。また、委員会の限られた時間の中では、評価対象を限定し、少しでも踏み込んだ評価・意見を提示することが有用であると考えられる。そこで、本委員会では、すべての事務事業の中から選定・抽出された一部の事務事業について、内部評価が妥当か妥当でないかを評価する。

図表 内部評価と市民評価の役割分担



3 評価の対象

下野市行政評価市民評価実施要綱に基づき、①総合計画基本計画に計上された事業で、かつ②予算額が大きい事業、一般財源が多額な事業及び予算の伸びが顕著な事業ということで抽出された142事業が評価の対象となった。142事業の内容については、第25回行政改革推進委員会の会議資料を参照されたい。

今回評価した事業は、142事業のうち本委員会において選定した10事業である。委員会は、事業全体の中での位置付けを踏まえながら、評価対象となった10事業について個別ヒアリングを通して評価した。

□ 評価対象事業 (ヒアリング実施順)

No.	部 名	所管課名	事 務 事 業 名	内部評価 (推進方針区分)
1	市民生活部	生活安全課	デマンドバス運行事業	(2)
2	市民生活部	生活安全課	自治会長等事務報償事業	(2)
3	建設水道部	都市計画課	三王山地区市有地整備事業	(1)
4	教育委員会	学校教育課	学校教育サポート事業	(2)
5	教育委員会	文化課	芸術文化事業	(1)
6	教育委員会	スポーツ振興課	陸上競技場整備事業	(1)
7	健康福祉部	健康増進課	健康づくりトレーニング事業	(1)
8	産業振興部	農政課	石橋南部ほ場整備地区内集会施設建設事業	(1)
9	産業振興部	商工観光課	観光事務費事業 観光振興団体助成事業	(1)
10	総合政策部	庁舎建設準備室	庁舎建設事業	(1)

【事業推進方針区分】

(1)	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業
(2)	事業内容を見直しながら実施する事業
(3)	当面実施しない事業、または廃止・休止する事業

4 評価の視点

委員会は、市が実施した内部評価、具体的には「積極的に推進する事業、計画どおり実施する事業」「事業内容を見直しながら実施する事業」「当面実施しない事業、または廃止・休止する事業」のランク付け（事業の推進姿勢）に対して、妥当かどうかを評価した。その際、庁内での評価プロセスである「必要性」、「熟度・緊急性」、「効率性」の「高い」「低い」の評価についても一つずつ妥当性を評価して、結論を出した。

必要性

1. この事業は総合計画に明確に位置づけられていると言えるか。あるいは、総合計画の基本方針や施策に合致していると言えるか。
2. 多くの市民や地域社会からこの事業の実施が求められるような要請があると認められるか。

熟度・緊急性

1. この事業が計画どおり進むように、組織体制が整備されていると言えるか。また、資金の目処が立っていると思われるか。
2. この事業を実施しなかった場合、市民の生活に重大な（悪）影響を与えると言えるか。

効率性(見直しの余地)

1. 受益対象者の規模が適正かどうか、検討していると言えるか。
2. 同じ部署の他事業との統合や他の部署の事業との連携などの工夫ができないか、検討していると言えるか。
3. 民間に委託したほうが品質やコストの面で優れているかどうか、また、実態として民間事業者に委託できる環境があるかどうか、検討していると言えるか。

5 評価結果

本委員会の評価結果は、次のとおりである。

I 妥当である。	2 事業
II おおむね妥当である。	5 事業
III やや妥当とは思われない。(市評価が高すぎる)	2 事業
IV 妥当とは思われない。(市評価が高すぎる)	1 事業

「妥当である」と評価した2事業は、内部評価において「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」と評価された事業であり、市民評価でも必要性が高いと評価した事業である。今後も市民と行政との協働に積極的に取組み、事業推進に努められたい。

「おおむね妥当である」と評価した5事業のうち2事業は、内部評価において「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」と評価された事業であり、3事業は、内部評価において「事業内容を見直しながら実施する事業」と評価されたものである。「おおむね妥当である」と評価した5事業については、事業推進に向けた改善・工夫への取組を求める意見が数多く挙げられている。

「やや妥当とは思われない」と評価した事業が2事業、「妥当とは思われない」と評価した事業が1事業あり、いずれも内部評価において「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」と評価された事業であるが、本委員会においては「市評価(推進方針)が高すぎる」と評価した。多額の建設費用や委託料が必要とされる事業については、委員個別の意見も多岐にわたり、市民目線でのやや厳しい評価となっている。

(1) 評価結果 (総括表)

No.	事務事業名	所管課名	評価結果	
			内部評価	市民評価
1	デマンドバス運行事業	生活安全課	事業内容を見直しながら実施する事業	II おおむね妥当である
2	自治会長等事務報償事業	生活安全課	事業内容を見直しながら実施する事業	II おおむね妥当である
3	三王山地区市有地整備事業	都市計画課	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	IV 妥当とは思われない (市評価が高すぎる)
4	学校教育サポート事業	学校教育課	事業内容を見直しながら実施する事業	II おおむね妥当である
5	芸術文化事業	文化課	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	II おおむね妥当である
6	陸上競技場整備事業	スポーツ振興課	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	II おおむね妥当である
7	健康づくりトレーニング事業	健康増進課	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	III やや妥当とは思われない (市評価が高すぎる)
8	石橋南部ほ場整備地区内集会施設建設事業	農政課	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	III やや妥当とは思われない (市評価が高すぎる)
9	観光事務費事業 観光振興団体助成事業	商工観光課	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	I 妥当である
10	庁舎建設事業	庁舎建設準備室	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	I 妥当である

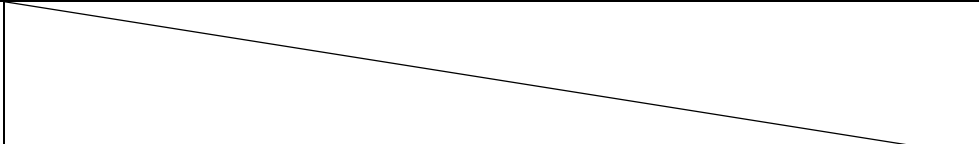
【市民評価区分】

I	推進方針は妥当である	
II	推進方針はおおむね妥当である	
III	推進方針はやや妥当とは思われない	市評価が高すぎる
		市評価が低すぎる
IV	推進方針は妥当とは思われない	市評価が高すぎる
		市評価が低すぎる

(2) 評価結果（事務事業別）

事務事業名	デマンドバス運行事業	所管部課	市民生活部 生活安全課
事業内容	交通不便地域に居住する交通弱者である市民の日常生活に必要な交通手段を確保し、住民福祉の向上と多くの市民にとって暮らしやすい街づくりの推進を目的にデマンドバスの運行を行う。		
評価結果	内部評価	事業内容を見直しながら実施する事業	
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である
評価内容	<p>当該事業に対する「事業内容を見直しながら実施する事業」との内部評価は、おおむね妥当であると評価する。</p> <p>登録者に対して実際の利用者数が少ないことは、改善・工夫が必要と思われる。</p> <p>平成26年度においてアンケート調査を実施することなので、利用者等の意見を反映しながら改善については積極的に検討し、高いレベルでの事業の維持・向上に努められたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンドバスを利用していない方、運行していること自体を知らない方に対して、これまで以上にPRを徹底し利用者拡大を図っていただきたい。 ・交通弱者となってしまった市民の交通手段を確保することは重要である。まだ開始されたばかりの事業であるため、状況を検証し、今後の改善・工夫につなげていただきたい。 ・「下野市地域公共交通会議」においては、利用者からのアンケート等により現実的に対応する必要がある、利用方法等に反映させるようにすることが重要であるため、積極的に議論してもらいたい。 ・利用者数の目標値が高すぎる。現実をよく見極め、事業内容の見直しが必要と思う。 ・全利用者中、乗継割合が2%ということは、乗継料金が掛かることが一因だと思われる。市内均一料金であれば、利用者増も見込まれるのではないかと考える。 ・事前登録や事前予約ではなく、いつでも利用できる制度が必要と考える。 		
反対意見			

事務事業名	自治会長等事務報償事業	所管部課	市民生活部 生活安全課
事業内容	市民に対する行政情報の周知を効果的に行い、市政の円滑な推進と地域社会における市民と行政の連携を推進し、協働のまちづくりを図ることを目的に、自治会の組織活動支援や諸事業遂行のため、自治会長に対し報酬の支給、自治会に対しては自治会振興費の交付を行う。		
評価結果	内部評価	事業内容を見直しながら実施する事業	
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である
評価内容	<p>当該事業に対する「事業内容を見直しながら実施する事業」との内部評価は、おおむね妥当であると評価する。</p> <p>適正な自治会運営には、自治会加入率の高い水準維持が必要なため、協働の観点からも加入率の維持・向上に努められたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動の重要性に鑑み、自治会長・自治会活動への市の支援は不可欠であると考え。また、市民と市の協働・参画の実を挙げるためには、自治会活動に不可欠な行政の事業については、自治会長として必ずパブリックコメントで意見を提出させることを義務付けるなど、ある程度市の関与が必要ではないか。 ・金額の多寡は別として、報酬制度は今後も必要であると感じる。 ・市民に最も身近なコミュニティ組織である自治会の重要性は高まっているが、各単位自治会が抱える問題は多様であり、現在の単一的な自治会援助事業だけではなく、新たな対策も必要と考える。 ・自治会の重要性が高まっているにもかかわらず、一方で自治会離れが進んでいるため、自治会に入らない、脱退していく方々を含めて、今後の自治会活動について、市民レベル・行政レベルの検討が必要であると痛感した。 ・自治会の活動は自治会の役員が役割を分担して行っている。自治会長の仕事は勿論大変だが、市の非常勤特別職として位置付け、報酬を支給している点にとっても疑問を感じる。自治会は行政の押し付けではなく、それこそ市民の自治の会であることが本当の姿ではないだろうか。 ・広報紙やその他の文書配布などが自治会長の役割ならば、選出は順番制でも良いと思うが違わずであり、市は適任者を選ぶ方策を指導すべきである。 <p>(次頁に続く)</p>		

<p>その他の 個別意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会にはコミュニティ醸成の役割が大きいと思うが、市としても自治会とコミュニティ活動団体との役割分担を強力に指導してほしい。 ・市行政の一端を担っている自治会長であるので、指導・育成を図り、効率的な運営を図る必要がある。 ・旧来の自治会長個人の存在感や地域指導者的役割を基礎にした自治会制度は、顕著な衰退傾向にあり見直しの時期にあると感じる。自治会長の行う仕事は、自治会役員や班長等の協力のもと、自治会の仕組みのなかで行われていると考えるため、自治会長に交付する報酬は個人ではなく、自治会への交付金として交付することが実態に即すると考える。 ・いつまでも旧3町枠の自治会長上部組織を維持し続けるよりも、市内コミュニティという地域共同体に市の協働の力点を転換してほしい。地域住民の意識では、小・中学校区規模のコミュニティーは旧3町枠よりもまとまりやすく、コミュニティは新しい地域リーダーの育ちやすい地域共同体単位と捉え直してほしい。地域住民が居住地域で育てきた事業を市民の事業に格上げし、地域の新リーダーを育ててほしい。市は新設される自治基本条例の主旨に添って地域コミュニティ新リーダーと協働し、自治会の凋落傾向に歯止めをかけてほしい。
<p>反対意見</p>	

事務事業名	三王山地区市有地整備事業	所管部課	建設水道部 都市計画課
事業内容	三王山地区の市有地の有効利用を図るため、ふれあい館東側の市有地約10.4haを「自然林と古墳を生かした体験・活動型の公園」として整備する。レクリエーションの場となる「ハラゾーン」・「サトゾーン」、古墳と平地林を保全・活用する「イケゾーン」・「モリゾーン」を整備し、交流と賑わいの向上を図る。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	IV	妥当とは思われない (市評価が高すぎる)
評価内容	<p>当該事業に対する「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との内部評価は、市評価が高すぎるため、妥当とは思われないと評価する。</p> <p>地域交流の場として、三王山地区を整備するというコンセプトは妥当と思われるが、建設費も多額であり、毎年の維持管理費用も必要であることから、整備後の維持管理方法や活用方法について十分検討し、必要に応じた見直しを行いながら、事業実施に努められたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の目線による高齢者の憩いの場にはなっていない気がするため、20年・30年後の公園づくりを念頭にした整備を望む。 ・市有地の活用は大切なことであるが、ここまで大規模に整備する必要があるのか。施設は駐車場やトイレなど必要最小限にとどめて、維持管理に経費がかかる芝生やキャンプ場の整備は再考を求めるとともに、園内の道も少なくし、現在ある豊かな自然を多く残す整備としてほしい。 ・ふれあいプラザ構想の中心施設であるふれあい館が建設され10年以上が経過している現況を踏まえると、計画区域全体について、緊急性・効率性の観点から適正な規模の見直しが必要であると思う。 ・下野市全体を考えると大規模な公園整備は問題があると思う。 ・公園を造ることを目的とせず、集客数や道の駅との連携などを念頭にした整備を望む。 ・バーベキュー設備は、既存の蔓巻公園の利用状況を参考としたとのことだが、蔓巻公園では夏場や休日のみ利用されているように見受けられるため、利用促進にどうつなげるか疑問である。 <p>(次頁に続く)</p>		

その他の 個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町にある親子連れで賑わう広い公園を参考にして、市民に喜ばれる公園整備を望む。
反対意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市として、うるおいのある緑環境の整備は重要であると考え、道の駅の利用者をふれあい館などへの利用にも繋げ、温水プールや歴史観との周遊効果も図るとしている事業計画は妥当であると考え。投下費用と効果のバランスを熟慮しつつ事業を進めていただきたい。 ・他の施設・公園と比較しても遜色ないコンセプトを持った特色ある公園整備を目指してほしい。 ・県内外を問わず大勢の人が訪れる魅力ある公園づくり、及び企画の提供が必要で、幅広い年齢層が利用し易い環境整備に期待する。

事務事業名	学校教育サポート事業	所管部課	教育委員会 学校教育課
事業内容	学校だけでは解決困難な問題や、学校・保護者等が抱える多様な問題事案に関して、学校教育サポートセンターとして、学校や児童生徒、保護者に対して、組織的・包括的な支援を行う。		
評価結果	内部評価	事業内容を見直しながら実施する事業	
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である
評価内容	<p>当該事業に対する「事業内容を見直しながら実施する事業」との内部評価は、おおむね妥当であると評価する。</p> <p>今年度各種相談事業・スマイル教室の運営をセンター化したことによる事務の効率性を検証し、更なる事業の充実に努められたい。</p> <p>また、サポートセンター事業・スマイル教室については、今後需要は増加するものと思われるため、経費・環境面を考慮するとともに、利用する児童・生徒にも配慮した適正な場所での運営に努められたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 祇園小学校の不登校の相談件数が多いことに驚いた。スマイル教室やホームスタディー事業を積極的に活用し対応に当たってほしい。 ・ 相談件数は、今後ますます増加することが予想されるが、的確な対応で児童生徒の学習環境が守られることを期待する。 ・ サポートセンター事業を行う上で、必要性や効率性のほかに個人情報保護の視点があるが、「個人情報取扱要領」に沿った対応を取ってほしい。民間委託の拡大を図っていく上でも、特にこの事業には個人情報保護がらみの事務が多いと考えられるので、委託先との密接な連絡が重要と思われる。 ・ サポート事業の主体は人的なものが中心だと思うため、優秀な人材を確保し、1件でも多くの問題が解消されることを期待する。 ・ 早急に結果を求めるものではなく、目立たないが必要な事業である。 ・ 学校のみでは解決困難な問題に関し、組織的・包括的な支援を行う重要な事業であると考え。 ・ 事業そのものの充実は図られているが、事業運営において経費削減に向けた改善工夫の余地はあると考え。 		
反対意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引越し族・核家族の育児の悩みを相談できる地域社会の充実、市が実施する事業が頼りである。サポート事業の人的充実が多く児童生徒の健全成長を支えると考え、積極的に推進する事業として、より一層の人員費の充実を望む。 		

事務事業名	芸術文化事業	所管部課	教育委員会 文化課
事業内容	市民が様々な芸術文化に触れ、文化振興活動の活性化を図るため、市民芸術文化祭の開催、地域文化の担い手を育成するための文化協会への支援、小・中学生を対象とした芸術文化鑑賞会を実施する。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である
評価内容	<p>当該事業に対する「積極的に推進する事業、または計画どおり推進する事業」との内部評価は、おおむね妥当であると評価する。</p> <p>芸術文化活動の活性化が図られているかの一覧の目安は、参加者数及び参加者の評価である。事業内容がマンネリ化したり、画一化すれば参加者も評価も下がると考えられるため、この点を見据えた計画づくりが必要である。また、文化協会の会員数を維持・拡大する意味でも、様々な企画・イベントを通して、活動の成果を披露する場の確保に努められたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が心豊かに暮らすために、文化振興活動の活性化を図ることは重要なことである。 ・市民文化祭の会場が分散していることについては、参加する専門部の特性や規模などを考慮すると、限りある施設でやり繰りし、適正な規模・設備を持つ会場で実施している現在の方法も良いのではないかと思う。 ・文化祭については、毎年毎年「恒例」に開催されているように思える。「今年のテーマ」というものを決め、問題意識のある文化祭にしてもらいたい。たくさんのクラブの発表・陳列だけでは、関係者以外は足を運ばないのではないか。 ・文化協会にはもっと補助金を交付して、文化活動を活発にしてもらう会にしてほしい。 ・文化祭は、内容によっては、同時期に開催されている天平の芋煮イベントと会場なども含めて同時開催したら相乗効果がある企画になると思う。 ・他部署との調整（イベントなど）が必要と思う。 ・文化祭は限られた予算で行っており評価できる事業であると思ったが、内容を確認すると、文化祭での企画は毎年公民館で行っている「公民館まつり」と全く同じではないかと思う。文化祭には文化協会や（一財）グリムの里いしばしが共催で関わっているのだから指導性を発揮して、公民館まつりの延長ではない、真の市の文化祭としてほしい。具体的に言うならば、公民館まつりを予選とし、その中から展示・発表したり、表彰をしたりする文化祭を期待する。 		
反対意見			

事務事業名	陸上競技場整備事業	所管部課	教育委員会 スポーツ振興課
事業内容	大松山運動公園の既存施設を有効活用するとともに、平地林の保存を図りながら現在の運動公園を拡張し、日本陸上競技連盟公認の400mトラックを備えた陸上競技場の整備するとともに、公園緑地機能と防災機能を備えた市民に親しまれる公園の整備を行う。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である
評価内容	<p>当該事業に対する「積極的に推進する事業、または計画どおり推進する事業」との内部評価は、妥当であると評価する。</p> <p>市内に陸上競技場が新設され、地域のスポーツ活動の拠点になることは評価できる。しかし、多額の経費を必要とする施設であるため、事業費が増嵩することのないよう努めるとともに、より一層の利活用ができる方策の考慮も必要である。パブリックコメント等出来るだけ多くの意見を考慮した事業計画の策定に努められたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が明るく活力あるライフスタイルを送れる環境づくりは、行政が行う事業として重要なことである。中途半端な計画は返って税金の無駄遣いになると考え事業計画を策定してほしい。 ・最先端の技術提案下における先駆けた設備等を積極的に検討し、他の運動公園にはない特色ある施設を目指していただきたい。 ・市内に立派な陸上競技場が新設されること自体は歓迎する市民が多いと思うが、このような未来への投資が成功する確度は綱渡りのような範囲であると考え。成功すれば長らく市民の健康、教育、あらゆる面に貢献できる施設と思う。予算のムダ使いがないよう事業に臨んでほしい。 		
反対意見	<ul style="list-style-type: none"> ・またもや合併特例債の事業である。合併特例債については、説明を聞いているといいことづくめに聞こえるが、あくまでも借金であり将来の市民に借金の返済という重い負担を押し付けるものである。市は、将来多重債務者になって破綻してしまわないか心配である。 ・認定された競技トラックがないため400mトラックを新設することは理解していたが、説明を聞き、都市公園と合体した豪華な施設を造ろうとしていると感じた。現状と同じ広さの新たな土地を購入する計画とは驚いた。競技トラックの新設は必要だと思うが、都市公園整備とは別に検討したらどうかと思う。 ・整備地について、既存の運動公園を比較検討した点は評価できるが、決定に当たっては土地の転用等の問題が大きく影響しており、整備費用や利用者数を考慮した検討の結果も必要だと考える。 		

事務事業名	健康づくりトレーニング事業	所管部課	健康福祉部 健康増進課
事業内容	市民の生活習慣病等の疾病予防や健康増進、介護予防による医療費の抑制を目的として、きらら館トレーニング室において、有酸素運動やマシントレーニングなどを中心とする運動指導を実施する。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	Ⅲ	やや妥当とは思われない (市評価が高すぎる)
評価内容	<p>当該事業に対する「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との内部評価は、市評価が高すぎるため、やや妥当とは思われないと評価する。</p> <p>事業の重要性や熟度・緊急性に比較して、効率性の検討が不足していると考える。健康運動指導士や健康運動実践指導者3名分の委託のうち、1名を市の職員を配置するなど、市と事業者との協働が可能な事業ではないかと思われる。また、市民と市の協働として、市民の協力も得られる事業分野ではないかと考えられるため、その方策の検討に努められたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ・事業そのものは大賛成であるが費用がかかりすぎる。専門指導者1名は仕方ないとしても、高齢者の再雇用者など活用できるのではないか。 ・現在の利用状況からすると、昼食時の休みをなくせば利用者が益々平準化し、改修にあわせた機器の増は必要ないと思う。 ・利用対象を在勤者にも拡大したが、税金で運用しているため、市民と市外者には利用料の差をつけるべきである。 ・事業拡大を図るのであれば、「きらら館は遠すぎる。行く手段がない。」という方のために、ゆうゆう館に分室をつくったらどうか。 ・健康づくりのためのトレーニングジムのイメージは、駅など公共交通機関の付近やショッピングモールの中などで運営される民間経営のジムである。行政サービスとしては、保健部門での健康アドバイスなどまでで、その後は個々の自己責任で対処することが、慣れ親しんだ社会システムだと考える。市が事業主体となる事自体に疑問を感じる。 ・健康づくりは自己管理である。利用者は固定化されており、講師まで委託する必要があるのだろうか。 ・昼休みはなくすなど、市民の利用しやすい利用時間帯の設定をしていただきたい。 <p style="text-align: center;">(次頁に続く)</p>		

<p>その他の 個別意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・圧倒的に高齢者の利用が多いということは、若い世代に魅力がないのだと思う。改修の際には、若い人にも魅力あるトレーニング事業を考えてほしい。 ・効率性の観点から利用時間帯の見直し、地域住民へのアピール・周知活動、また委託料に至るまで、まだまだ改善すべきところが多々あるように思う。 ・利用者が固定しているように思う。今後の改修を機会にマシントレーニング以外の事業内容の検討など、利用者増加への工夫が必要だと考える。
<p>反対意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市の財政が逼迫している現状を考えると、医療費の抑制は重要なテーマであり、その取組の一つとして重要事業と認識する。 ・平成27年度以降に予定されている改修では、市民の声を事業に反映させ、より充実した事業にしていきたい。

事務事業名	石橋南部地区ほ場整備地区内集会施設建設事業	所管部課	産業振興部 農政課
事業内容	石橋南部ほ場整備地内の約1haの非農用地に、都市部住民と農村部住民の交流と地域活性化のための交流施設を整備するとともに、農産物の販売及び加工所を整備し6次産業の推進を図る。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	Ⅲ	やや妥当とは思われない (市評価が高すぎる)
評価内容	<p>当該事業に対する「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との内部評価は、市評価が高すぎるため、やや妥当とは思われないと評価する。</p> <p>地域住民との交流の場としては、すでに道の駅などが存在し、またコミュニティ施設としても公民館等同等の施設が存在する。集会・交流施設、農産物直売所などの必要性について、時間をかけ慎重に検討を重ね、その必要性を明確にしたうえで事業への取組に努められたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ・農村交流施設の必要性は、運営主体である地域住民の熱意と意欲がなくてはならないと考える。その熱意と意欲が伝わってこない計画では、結局は業務委託になってしまって、住民主体の運営が先細りし、地域住民の交流にも農業の振興にもならないように思われる。地域住民の熱意と意欲を感じる計画を望む。 ・まだ具体的な計画が決まっていないため判断が難しいが、予定されている会員募集や出資金がどのようになるか懸念される。 ・都市と農村の交流の拠点という目的なら、道の駅ですでにその機能が果たされているので、更に造る必要があるのか疑問である。 ・地域住民との約束で「集会施設用地」となっているのであれば、集会施設だけ整備してもいいのではないかと。 ・必要性は認めるものの、6次産業化にまで踏み込むことは疑問である。現在ある直売所等どうするか、十分時間をかけ見直す必要がある。 ・土地を取得しているため、土地の提供者・地域住民との取り決めがあるため、との理由で無理に計画を急いでいる印象が見受けられる。 ・土地があるから整備するというのではなく、整備する目的を先に考え、集客数や損益計算などを前面に出して検討してほしい。 <p>(次頁に続く)</p>		

<p>その他の 個別意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・旧石橋町からの構想で整備が必要とのことだが、コミュニティ施設なのか、直売所の集結なのか、道の駅を造るのか、6次産業化は何を考えているのか、真の目的が良く分からない。施設整備は市が主体で行い、その後の運営は地元組織に任せて、市は知らないということはあってはならないと考える。 ・地域住民のコミュニティ施設というのであれば、地理的にこの場所に必要だという裏付けは必要であると考え。また、コミュニティ担当部署との協議も必要と考える。 ・建設後の運営・管理費等についても、独立採算的な発想で市の事業が掛からない方策の検討に努められたい。 ・農家の暮らしが守ってきた伝統の祭り、お神楽やお囃子などは、都市部の消費者の暮らしが産み出すことのできない貴重な文化であり、この事業が有効に生産者の文化を発信できたら、交流する消費者側には魅力的なものになると思う。
<p>反対意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・石橋地区の農産物を活用した地産地消と6次産業化の推進を図ることは、石橋地区における道の駅的な発想だと思うが、農業生産基盤の整備や強化の観点から、積極的・計画どおりに実施する事業として妥当と考える。

事務事業名	観光事務費事業 観光振興団体助成事業	所管部課	産業振興部 商工観光課
事業内容	下野市の歴史・文化、農産物、商工業製品といった観光資源や各種観光イベントを市内外に広くPRし、本市への入込客を増加させ、観光、商工事業の活性化を図るため、一般社団法人下野市観光協会の運営支援、各種イベント事業への支援を行う。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	I	妥当である
評価内容	<p>当該事業に対する「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との内部評価は、妥当であると評価する。</p> <p>市の行政の一環として、各種観光イベントをPRし、本市の入込客を増加させることによって、観光・商工業の活性化を図ることは重要である。行政が直接携わってきた事業を独立させ、(一社)下野市観光協会に集約させることによって、効率化を図ろうとしていることは評価できる。今後も事業計画を精査し、観光事業の推進に努められたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ・シティーセールスという観点から観光事業費を考えるとすれば、商工観光課のほかに文化課や健康増進課にも関連性の深い事業と考えられるので、それらがどのようにリンクしていくのかが検討されるべきではないか。 ・下野市には観光資源があると思うが、交通環境が整っていないと感じる。県外の人を呼び込むためには、観光タクシーなどの交通手段の確保が必要であると考え。あわせて、下野市内の交通弱者も花まつり・菊まつりなど楽しめる交通手段も考えてほしい。 ・(一社)下野市観光協会への運営支援は、事業内容の大半が人件費である。同観光協会の運営の成否は人柄に左右すると思われるため、今後も適任者の発掘に努めていただきたい。 ・市の内外におけるPR活動は大変評価できるが、平成26年度事業費の中で、観光協会運営補助における給与手当等の金額に対して、人数の割合からすると経費削減の余地はあると考える。 ・市にはたくさんの観光資源があるので、イベント等の際はもっと公共機関や商業施設にポスターを掲示する等、近隣市町へのアピールをもっと行うべきだと思う。 <p>(次頁に続く)</p>		

<p>その他の 個別意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化事業や健康増進事業とのリンクにより、各種イベント・宣伝の印刷費などは、文化事業のイベント・宣伝の印刷費と競合すると考えられるので、事業の一本化によって経費の節減が可能ではないか。 ・オアシスポップ館は、観光案内所という雰囲気をもっと出すために、外装など改善工夫の余地はあると思う。 ・（一社）下野市観光協会には財政的支援のほか、運営面での市の指導は今後も必要と考える。 ・インフォメーションセンターの存在が不明確であると思う。 ・関連事業の補助額をどのように決めたのか、詳細に説明できるよう資料の充実とイベントごとの収支報告書等の提示が必要と考える。
<p>反対意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント事業においては、費用対効果を十分考慮し、毎年の見直しが必要と考える。

事務事業名	庁舎建設事業	所管部課	総合政策部 庁舎建設準備室
事業内容	庁舎建設検討委員会での検討を経て策定された基本構想をもとに、基本計画を策定し、下野市の将来を見据えた、経済的・機能性を重視した庁舎建設を行う。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	I	妥当である
評価内容	<p>当該事業に対する「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との内部評価は、妥当であると評価する。</p> <p>新庁舎建設基本設計において、市民ワークショップ、特に市内中学生ワークショップを開催し、若い世代の意見を取り入れようとする取組は大いに評価できる。</p> <p>今後も基本設計に基づいた経済性・機能性を重視した庁舎建設の推進に努められたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトでスマートな庁舎となる計画で楽しみである。今後ソフト面でも、市民に開かれ、弱者に優しい庁舎となるよう工夫をこらしてほしい。 ・市民に開かれた明るく誰にでも利用し易い新庁舎建設を望む。 ・会議室やホールの市民開放など素晴らしい計画だと思う。このような考えを更に発展させ市民に開かれた庁舎建設を望むが、建設費用の増額につなげない様にしてほしい。 ・庁舎建設に際して、国道4号線の交通渋滞が心配であるため、対策が必要と思う。 ・財源についても、合併特例債、庁舎建設準備基金等を活用し、一般財源の抑制を図っており評価できるものである。 ・市街化調整区域での庁舎立地条件をメリットであると考え、隣接地に華やかな商業施設や立派な観光施設などがある他の自治体の例にこだわらず、この庁舎建設地の長所を活かすという発想が大切だと思う。市及び市民の理念を大切に、庁舎とその周辺地域の発展を期待する。 ・庁舎内で働く職員の職場環境にも機能性を十分考慮した、誇れる庁舎としてもらいたい。 		
反対意見			

6 来年度以降の行政評価の運用改善に向けた個別意見

以下の委員の意見を踏まえ、来年度以降の運用改善に向けて検討されたい。

○ヒアリング対象事業について

- ・新規事業については、事業計画や事業内容がある程度固まった事業でないと、担当部署が質問に答えられない場面が出てきてしまい、委員会として評価が困難になると考えられるため、事業を選択する段階での進捗状況を確認する必要がある。
- ・今年度においては、ヒアリングを行う委員自らが自分たちでテーマを決めて10事業の選択を行えたが、委員改選時期の関係で事業の選択を行う委員とヒアリングを行う委員が違う場合があるため、何らかの対応を求める。

○ヒアリング資料について

- ・ヒアリング時における検討資料で、受益者（利用者）に関する統計的数値や事業の決算報告（収支内訳書）など、より現実に実態を把握できる資料が事前に入手できていれば、更に深く突っ込んだ議論が出来たのではないかと思う。
- ・利用者、参加者などのデータは、数字を羅列するのではなく、全体から見た割合や改善・工夫を行った結果増えた割合の表示、また目標までとどの程度必要かなど、分かり易い数値での資料作成をお願いしたい。
- ・事前に送付されたヒアリング資料を確認すると、不明な点、疑問点、もう少し資料を提示していただきたい点等がでてくるため、ヒアリング当日以前に委員からの質問状等を受け付ける期間を設け、事前に担当部署に伝えることにより、より密度のあるヒアリングが出来ると思う。
- ・ヒアリング資料の「事業推進方針判断に際しての3つの視点」で記述されている内容と、委員個別評価シートでの設問内容が、事業によっては整合性がとれない部分が出てきているため対応を求める。

○ヒアリング時の説明について

- ・説明を受ける際、「事業ありき」の説明をしている事業が見受けられる。「なぜこの事業が必要か」「こういった理由でこの事業を推進するのだ」という観点での説明が大変重要であると思うため、必要性に重点をおいた対応をお願いする。
- ・委員は事前に送付された資料に目を通してヒアリングに臨んでいるため、担当部署の事業説明は簡潔にさせていただき、委員からの質問時間を増やしていただきたい。

○市民評価報告書について

・事務事業別の評価結果について、「反対意見」欄には、本委員会での市民評価に対する委員個別の反対意見を記載することとなっている。(例えば、市民評価において市内部評価に対して「妥当とは思われない」とした場合、反対意見には市内部評価に対して「妥当である」とする意見が記載される。)しかし、市民の読者にとっては、市の内部評価に対して「反対意見」が記載されると思っている欄に、市の内部評価に対する「賛成意見」が記載されることになるため、意見の分類方法が分からなくなり混乱すると考えられる。より分かり易い報告書となるよう記載方法の改善を求める。

○その他

・ヒアリング当日は、説明を聞き、質問し、委員それぞれが「理解した、何とか理解できた、無理に理解した」ということで終了し、評価自体はあとで行っているのが現状である。ヒアリング事業の中には、全員でその場で評価までしてしまった方が、問題点も浮き彫りに出来てよい場合があるように思える。年1～2件テーマを決めて、ヒアリング当日に委員会評価まで行ってはどうかと考える。メンバーの考えていることが理解できるし、レベル合わせになると思うが、欠点は時間が掛かることである。

・メンバーには種々な考えがあつてよいと思うが、もう少しメンバー間で説明を聞くだけでなく議論した方がよいと思う。そうすれば評価がかなり同じ方向となると考えられる。

・11月の1ヶ月間に委員会が集中することは、委員によっては継続しての参加が厳しいのではないかと思う。それぞれの立場での有意義な発言が多いと感じるため、欠席されるのは、委員会にとっては損失である。現役事業者や、企業人の参加しやすい日程を考えると、多くとも月2回隔週くらいの開催での日程調整はどうだろうか。

・委員会は、現役事業者、企業勤務の企業人感覚をもっと市政に採り入れる意見交換の場と認識するため、一般企業人の参加しやすい配慮は必要と考える。